

5月臨時会

議案の概要

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定）（可決・全会一致）

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、ふるさと納税の申告特例の新設、軽自動車税のグリーン化特例の導入及びたばこ税の特例税率の廃止のほか、法律改正に伴う所要の規定の整備を行うことについて、横芝光町税条例等の一部改正を緊急に行う必要があったため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分をしたので、議会に報告し承認を求めるものです。

（可決・賛成多数）

地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されること等に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法等の変更について、横芝

光町国民健康保険条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分をしたので、議会に報告し承認を求めるものです。

議案第3号
横芝光町監査委員の選任について（同意・全会一致）

横芝光町監査委員として、鈴木克征氏を選任したので、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第2号
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）

議案第4号
人権擁護委員の推薦につき

意見を求めることについて

（同意・全会一致）

人権擁護委員の深田正一氏及び越川いつ子氏の2名の任期が平成27年6月30日をもって満了となることから、越川いつ子氏を再任し、新たに布施貞雄氏を人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第5号

南条小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について（可決・賛成多数）

南条小学校屋内運動場改築工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

報告第1号

専決処分の報告について（横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定）（了承）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、横芝光町使用料

及び手数料条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第2号

専決処分の報告について（横芝光町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定）（了承）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、横芝光町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法の規定により議会の委任による専決処分をしたので、同条の規定により報告するものです。

報告第3号
専決処分の報告について（横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定）（了承）

国民健康保険法の一部改正に伴い、横芝光町国民健康保険条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法の規定により議会の委任による専決処分をしたので、同条の規定により報告するものです。

賛否が分かれた議案

（5月臨時会）

| 議案名 | 議員名 | 議決結果 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 南条小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○ = 賛成 ● = 反対 - = 議長

議案等審議結果一覧

3月定例会

| 番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| 発議第1号 | 横芝光町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 発議第2号 | 横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について | 可決 |
| 発議第3号 | 越川輝男議員の本会議欠席に関する議員辞職勧告決議について | 可決 |
| 議案第1号 | 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第2号 | 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第3号 | 横芝光町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第4号 | 横芝光町公共施設総合管理基金条例の制定について | 可決 |
| 議案第5号 | 横芝光町屋形海岸駐車場条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第6号 | 横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第7号 | 児童福祉法の改正等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第8号 | 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第9号 | 横芝光町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | 可決 |
| 議案第10号 | 横芝光町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 可決 |
| 議案第11号 | 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第12号 | 横芝光町児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第13号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第14号 | 横芝光町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第15号 | 横芝光町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第16号 | 山武郡市広域行政組合格約の変更に関する協議について | 可決 |
| 議案第17号 | 町道路線の認定及び廃止について | 可決 |
| 議案第18号 | 区域外路線の認定の承諾について | 可決 |
| 議案第19号 | 平成26年度横芝光町一般会計補正予算(第5号)について | 可決 |
| 議案第20号 | 平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について | 可決 |
| 議案第21号 | 平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について | 可決 |
| 議案第22号 | 平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第3号)について | 可決 |
| 議案第23号 | 平成26年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第4号)について | 可決 |
| 議案第24号 | 平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について | 可決 |
| 議案第25号 | 平成27年度横芝光町一般会計予算について | 可決 |
| 議案第26号 | 平成27年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について | 可決 |
| 議案第27号 | 平成27年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について | 可決 |
| 議案第28号 | 平成27年度横芝光町介護保険特別会計予算について | 可決 |
| 議案第29号 | 平成27年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について | 可決 |
| 議案第30号 | 平成27年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算について | 可決 |
| 議案第31号 | 平成27年度横芝光町病院事業会計予算について | 可決 |
| 報告第1号 | 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定) | — |

賛否が分かれた議案

(3月定例会)

| 議案名 | 議員名 | 議決結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 発議第2号 横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について | 鈴木和彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議第3号 越川輝男議員の本会議欠席に関する議員辞職勧告決議について | 齋藤順一 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ● | ● | ● | ○ | ● | ○ | - | ● | ○ | ● | ● | 除 |
| 議案第4号 横芝光町公共施設総合管理基金条例の制定について | 浅野孝男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 横芝光町屋形海岸駐車場条例の一部を改正する条例の制定について | 杉森幹男 | ○ | ○ | ● | ○ | ● | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 横芝光町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | 森川忠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 横芝光町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 五木田平和 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第21号 平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について | 川島仁 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○ = 賛成 ● = 反対 - = 議長 欠 = 欠席 除 = 除斥

真の融和のもと 町の発展を



浅野 孝男 議員

Q 今回の質問は、4年間にわたる議会活動の総決算のつもりで、これまで述べさせて頂きました意見・提言等の確認という趣旨で質問をさせて頂きます。①マスタープランで策定されている「海浜交流事業」は、

栗山川漁港、こどもの国跡地周辺、屋形海岸一帯を海浜交流拠点と位置付け、白砂青松の保全・育成をしていくとともに海浜レクリエーション地としての交流機能や栗山川漁港と連携した活性化を進めるとしております。今後、海浜交流ゾーンは防災事業で景観が大きく変化すると考えられますので、その状況を見ながらパークゴルフ場やドッグラン等有効な活用方法を検討して参ります。

合併10周年に向け「町の発展と町民の幸せ」の為に、不退転の決意で任務遂行に邁進されることをお願い申し上げます。4年間の締めくくりといたします。ありがとうございました。

Q ②「観光立町横芝光」を目指しての取り組みは、
A 地方創生の観点からも観光を産業として育ててゆくことは重要であります。現在検討を進めている産直交流施設と併せ、町内産品を用いた商品開発、農業体験の検討など民間の力を生かして取り組んでいきたい。さらには地域の魅力に加え、それらを活用するアイデアや実行力を持った人的資源と強い意欲が必要でありますので、広く町民の皆様のご参加を頂きながら進めて参ります。

Q ③「横芝光版地方創生」の取り組みは。
A 総合戦略につきまして、町民や産業界、教育機関、金融機関等の方々から幅広く意見をお聞きし、本年の秋ごろを目途に取りまとめる予定です。また策定に当たりましては、柔軟な発想による施策の検討を行うため、役場内組織として、意欲と能力のある若手職員によるチームを早々に立ち上げます。

Q ④「町財政の健全化と税収増策」についてですが、「徹底した行財政改革」による歳出の削減はもちろん大事ですが、それにもまして大事なことは経済の活性化と産業の振興による税収増策と考えますが。
A 歳入増対策は当町の重要課題でありますので積極的に取り組んでまいります。

合併10周年に向け「町の発展と町民の幸せ」の為に、不退転の決意で任務遂行に邁進されることをお願い申し上げます。4年間の締めくくりといたします。ありがとうございました。



森川 忠 議員

地方創生大型交付金の用途は プレミアム付き商品券発行事業を実施する

Q 地方創生大型交付金の金額と具体的施策は

A 「地方創生先行型」と「地域消費喚起・生活支援型」の二つの型に分かれる。そのうち「地域消費喚起・生活支援型」に絞りますが、都道府県及び市町村が昨年12月に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応し、地域における消費喚起やこれに直接効果を与える生活支援を推進するために実施する事業に要する経費に対し、国が交付金を交付することにより緊急経済対策の速やかで着実な実施を図ることを目的としており総額は2500億円です。当町への交付限度額は4559万9千円です。加えて県からの交付金の一部を充て市町村と連携し「プレミアム付き商品券」の発行事業としました。具体的

には1万円の購入で3千円をプレミアムとして付ける予定です。また多子世帯（高校三年生以下の子供さんが3人以上いる世帯）に無料進呈します。一般世帯は2万円の購入を限度に販売し、役場からの葉書等で管理をし、偏る事の無いようにと予定しています。

Q デマンド（乗り合いタクシー）の実績は



デマンドタクシー

配布などの優遇策も検討していきます。利用実績は一日当たり35人程度で順調に推移していますが、周知も広報等で実施、より使い勝手の良い「デマンド交通システム」を目指します。さらには「乗合いタクシー」の愛称の募集をより町民の皆様に愛されるよう進めてまいります。循環バスも4台から2台に減らし併用していますが、大幅な利用者減となり今後検討してまいります。また、循環バス運行変更に対する苦情や、批判的なご意見は届いていません。今後循環バスの存続問題も含め「公共交通会議」でご協議頂き判断してまいります。

A 昨年12月1日から運行開始しましたが、事前登録制となっております。3月1日現在1221人が登録されています。今後一割程度の付与した回数券販売等や高齢者の運転免許返納者に対する回数券や無料乗車券

※他に駅前広場改良工事については一部遅れもありませんが、交差点改良工事については県の事業であり用地及び補償について一部地権者との交渉に日数を要しておりできるだけ早期の事業着手を望んでいます。

国の補正予算の活用は 地方創生先行事業と 地方創生商品券発行事業を展開



川島 富士子 議員

業者への支援として措置された予算の活用として、地方創生先行事業及び地方創生商品券（プレミアム付商品券）発行事業を展開してまいります。

Q 「認知症簡易チェックシステム」の導入を

A 65歳以上の高齢者で認知症の人は、平成24年時点で全国に約462万人、認知症になる可能性がある軽度認知障害の高齢者も約400万人いると推計されています。当町では、認知症の人は約1140人、軽度認知障害の人は990人と推測され、認知症への対策が必要となっております。認知症は早期に発見し、早期診断が有効であるといわれており、全国のいくつかの自治体ではホームページから20問程度の問診に答えるだけで本人やその家族でも認知症のリスクを確認することができ、結果に基づき受診や相談先を案内する「認知症簡易チェックシステム」を提供しています。当町では、今後認知症の早期発見と啓発を図る手段として検討してまいります。

Q 「空家対策特別措置法」に伴う本町の取組は

A 先の臨時国会で、「空家対策の推進に関する特別措置法」が成立し、平成26年11月27日に公布されました。また、本年2月26日に空家対策を進めるための「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」を決定し、公表されました。町では今後、この基本方針に即した対応をしてまいります。

※その他の質問

- ・地方創生のための長期戦略について
- ・行財政改革の新年度の実施計画について
- ・地方公会計の更なる整備推進について
- ・税制改正の影響について
- ・ご当地キャラ「よこぴー」ナンバープレート交付について

「災害リスクコミュニケーション」についてー避難所運営を中心とした防災訓練を実施しては。町民の防災教育の一環として群馬大学の片田教授の講演を依頼しては。

Q 国の補正予算の活用は

A 平成26年度国の補正予算第1号が「地方への好循環拡大に向けた緊急対策」の実行に向け、平成27年2月3日に成立しました。当町では主に、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事